

3月14日(月)・15日(火)

支部集会開催

時間：1回目 am 7:00～
2回目 am11:00～
※2日間、毎日2回行います!

◎執行委員会の報告(2月27日)◎

●出席者

執行委員

高丸、岩崎、大関、奈良場

支部長

片岡(千住)、中島(羽田)

議題

1. チェックオフ金額の確認
2. 組織報告(岩崎)
3. 活動報告
全体報告(高丸)
自交関係・南部ハイタク(大関)
各支部の活動(各支部長)
4. 村上裁判動員について
5. 会計問題について
6. 闘争課題/組織課題
7. 春闘について
8. ホームページの再開
9. 区労連について
10. その他

※ホームページを再開しました。

●自交総連Km労働組合ホームページ●

<http://www7.ocn.ne.jp/~atukm/>

●自交総連Km労働組合ブログ●

<http://kmroudoukumiai.asablo.jp/>

(書記長代行)

岩崎 博

●貴方の出番が解ります●

出番が新しいシステムになって、よく解らないという声を聞きます。A～Zまで26種類の出番がありますが、一目で解る出番表を作りました。

支部事務所にあります。

必要な方は申し出て下さい。

支部事務所の当番体制も決まり、短時間ですが午前中の一定時間は必ず誰か事務所にいます。

春闘要求書提出

3月10日団体交渉開催

1. 村上静香さんの不当解雇を撤回し、直ちに職場復帰させる事。
2. 千住営業所、北千住営業所の移転及び五反田営業所の移転について移転迷惑料として当該全従業員に対し1人10万円を支給する事。千住営業所、北千住営業所の移転に伴いシャトルバスを運行すること。運行コースについては組合と十分に協議し乗務員(従業員)の便宜を第一に考え決定する事
3. 固定給が東京都の最低賃金法に抵触している賃金体系を改め、固定給と歩合給のバランスのとれた賃金システムを構築すること。当面、総額62%に改める事。
4. 銀座地区乗り入れ自主規制を直ちに解除する事。
5. 通勤交通費を全額、実質支給する事。
6. 時間外労働、深夜残業、待機時間などについて、未払い賃金の状態を改め、法定割増賃金を実質的な賃金として正しく払う事。
7. 有給休暇の不当な取り扱いを止め、公出と有給休暇を併給する事。
8. 帰庫遅れや休憩時間の過不足について統一的な基準をもうけ、具体的運用に当たっては実態に即した管理をすること。
いたずらに乗務員へ負担を掛ける文書の提出を求めない事。
また、休憩時間を乗務員が確実に把握できるようにメーター類の表示器へ表示できるようにシステムを変更する事。
9. 防犯板を全車に設置する事。
10. 各営業所及び無線室にフリーダイヤルの電話回線を設置し、業務連絡の通信費は会社が全額負担する事。
11. 高速道路通行料金の帰路を全額会社負担とする事。
12. 飲酒運転防止の強化に向けて組合と十分に協議し、公共交通機関として相応しい協定内容とする事。
13. 赤羽支部、吉祥寺支部、羽田支部の支部事務所を供与する事。また、掲示板の設置を支部指定場所に移動する事。